

質問回答

2017年 4月 24日

「ベトナム国産業振興基盤強化にかかる情報収集・確認調査」

(公告日:2017年 4月 12日 / 公告番号:170129)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-----|--|--|--|
| 1 | 該当頁なし | 本業務ではカウンターパート機関等(ハノイ、ホーチミン)から JICA 調査団への執務スペース提供が予定されていますでしょうか。予定されている場合、その収容規模(デスク台数等)も併せてご教示ください。 | 現時点では予定されていません。 |
| 2 | 3 頁～4 頁 4 実施方針及び留意事項 (2) 調査の実施体制 | 表に記載された独立行政法人中小企業基盤整備機構(SMRJ)専門家が担当する以下の分野について、想定業務内容のうち個別業務別の人月(MM)内訳がありましたらご教示ください。 「支援人材育成」:(i)カリキュラム・教材開発、(ii)現地座学研修講師、(iii)企業診断実習講師 それぞれの MM 「パイロット事業(コンサルテーション支援)」:(i)支援企業調査、(ii)現地コンサルティング それぞれの MM | 人月内訳につきましては以下を予定しています。また合計人月に誤りがありましたので以下の通り訂正させていただきます。インキュベーション支援及び各業務にかかる専門家数に関しましては変更ありません。 「全体調整」 計(誤)1.87MM (正)1.67MM 「支援人材育成」 (i) カリキュラム・教材開発:0.76MM (ii) 現地座学研修講師:2.00MM (iii) 企業診断実習:1.07MM 計 (誤)6.67MM |

| | | | |
|---|--|--|---|
| | | | <p>(正)3.83MM</p> <p>「パイロット事業(コンサルテーション支援)」</p> <p>(i) 支援企業調査:0.80MM</p> <p>(ii) 現地コンサルティング:3.20MM</p> <p>(iii) モニタリング・報告会:0.40MM</p> <p>計 (誤)4.80MM</p> <p>(正)4.40MM</p> <p>「インキュベーションマネージャー研修」</p> <p>(i) 現地座学研修:0.80MM</p> <p>(ii) OJT 講師:1.60MM</p> <p>計 2.40MM</p> |
| 3 | <p>14 頁</p> <p>第 3 業務実施上の条件</p> <p>2 業務量の目処及び業務従事者の構成(案)</p> <p>(2) 業務従事者の構成</p> | <p>「産業・中小企業金融」 担当従事者の格付目安をご教示ください。</p> | <p>3 号を想定しています。</p> <p>14 ページに記載がありました。上記のとおり訂正いたします。</p> |
| 4 | <p>「第 2 業務の目的、内容に関する事項」「4. 実施方針及び留意事項」「(2) 調査の実施体制」(3 ページ)</p> | <p>独立行政法人中小企業基盤整備機構(SMRJ)より多くの専門家が派遣されるとのことですが、本件 JICA コンサルタントとの効果的な連携の観点より、SMRJとしてどのようにこれらの専門家が提供する業務の品質管理や情報共有・管理を行う予定であるかご教示ください。</p> | <p>本契約とは別に SMRJ において全体調整・モニタリングを行う人員を配置して頂くことを予定しております。</p> |

| | | | |
|---|---|---|--|
| 5 | 「第 2 業務の目的、内容に関する事項」「4. 実施方針及び留意事項」「(2) 調査の実施体制」(3 ページ) | SMRJ より派遣される専門家と本件 JICA コンサルタントが連携して実施する業務に関し、SMRJ 専門家と JICA 専門家との間の指揮命令系統の在り方及び業務の品質に係る管理責任についてご教示ください。 | SMRJ より派遣される専門家は JICA コンサルタントの指揮の下活動します。業務の品質は SMRJ 専門家分も含めてコンサルタントには責任を負って頂きます。 |
| 6 | 「第 2 業務の目的、内容に関する事項」「4. 実施方針及び留意事項」「(2) 調査の実施体制」(3 ページ) | SMRJ 専門家に係る旅費等の経費は、本件 JICA コンサルタントと貴機構との契約の中に含まれると理解します。一方で、SMRJ 専門家による渡航の要否、渡航回数、渡航期間等に係る判断、および、フライトの手配等については、JICA コンサルタントが関与する必要がなく、貴機構との契約に基づき確保されている SMRJ 旅費のための予算の中から、SMRJ からの依頼に基づき支出を行うのみでよいと理解してもよろしいでしょうか。 | SMRJ 専門家のフライトの手配は JICA コンサルタントの方に行って頂きます。フライト代を含む SMRJ 専門家の派遣にかかる経費につきましては、全て契約の中に含めさせていただき、増額が必要な場合は契約変更にて対応いたします。上記 2 のとおり、SMRJ 専門家の現地派遣日数は限られておりますが、渡航のタイミング等は、JICA コンサルタントが、その専門的知見に基づき、調査の進捗等を踏まえてご判断いただくこととなります。 |
| 7 | 「第 3 業務実施上の条件」「2 業務量の目処及び業務従事者の構成(案)」「(2) 業務従事者の構成」(14 ページ) | 業務従事者の構成 ~ について、それぞれの担当業務として貴機構が想定している業務内容について共有ください。その際、SMRJ と連携して実施することが想定される担当分野については、具体的なデマケのご想定についてもご教示ください。特に、業務従事者の構成のうち 及び については、担当分野に「補助」と付されていますが、これらの業務担当者が中心となって担当すると思われる業務内容に鑑みれば、「補助」の範囲をはるかに超えると思われる業務が含まれていることから、ここに配置すべき業務従事者の格付等を検討するにあたり業務の明瞭化をお願いします。 | 各業務従事者の業務内容につきましては、「5 業務の内容」を踏まえ、ご検討下さい。SMRJ から派遣される専門家につきましては、上記 2 のとおり、それぞれの業務にかかる現地派遣日数が限られておりますところ、及び の業務従事者の方には SMRJ 専門家不在期間においても当該分野にかかる業務を現地で円滑に進めて頂くことを期待しています。 |

| | | | |
|----|---|---|--|
| 8 | 「第 2 業務の目的、内容に関する事項」「5 業務の内容」全般について(6~11 ページ) | 本件調査の主要な目的のひとつとして、「総合支援体制」確立がありますが、同体制においては、VJCC が中核的な役割の一部を担うことが期待されているとの理解で正しいでしょうか。 | VJCC には支援人材育成の拠点として中核的な役割を担うことを期待しています。総合支援拠点としてはハノイ DPI 及びホーチミン DOIT を現状想定しています。 |
| 9 | 「第 2 業務の目的、内容に関する事項」「5 業務の内容」全般について(6~11 ページ) | 現時点において、自動車産業以外の分野については、具体的にどの分野の生産技術を支援するかについては、未定であると理解しますが、その前提において、評価対象者となっている「生産技術」の専門家についてどのような人材を配置することを想定されていますでしょうか。また、今後調査の過程で確定する、分野に応じて、より適切な生産技術専門家の交代や追加配置を行うことが可能であると理解してもよろしいでしょうか(その場合、このポジションが評価対象者となっていることについては整理をしていただく必要があるかと思料します)。 | 現状の生産体制・作業工程の課題を発見し、品質改善及び量産のための生産プロセス・加工手順の設計・改善、工場全体の設備の改良・増設、生産ラインの改良、在庫管理等、生産性向上全般にかかる指導を行える人材を想定しています。交代は想定しておりませんが、状況に応じて追加配置は検討させていただきます。 |
| 10 | 「第 2 業務の目的、内容に関する事項」「5 業務の内容」全般について(6~11 ページ) | 3月にハノイで貴機構がベトナム政府と共同で開催した同国の自動車産業関連のセミナーによれば、自動車産業については、本件調査で想定されている中長期的且つ裾野産業全般を対象とした支援との比較において、日本企業の関心の観点でも、課題や支援ニーズが極めて喫緊であると理解しました。これを踏まえると、自動車産業への実効的な支援のためには、必要となるタイムラインやアプローチが、他の一般的な産業とは異なる可能性があるのではないかと思料しますが、調査の過程において、必要に応じて、より適切で実 | 調査の過程でより適切な進め方等をご提案頂くことは可能です。 現時点でより適切な支援方法についてご意見等ございましたら、プロポーザルにて是非ご提案ください。その際には公的支援機関が主に行うべきことと、民間主導で行うべきことについても考察頂いた上で、ご提案頂ければと思います。 |

| | | | |
|----|---|---|----------------------------------|
| | | 効的な調査・支援内容・方法について、貴機構にご相談させていただくことは可能であると理解してもよろしいでしょうか。 | |
| 11 | 「第 2 業務の目的、内容に関する事項」「5 業務の内容」「(2)ベトナムにおける産業振興・中小企業振興にかかる現状把握」「(3)総合支援体制確立にむけた調査」(7～8 ページ) | 金融部分では、中小企業金融機関への調査や能力強化が含まれていますが、これらの金融機関へのアポイントや情報の開示依頼等については、貴機構よりご支援いただけるとの理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 12 | P. 3 <u>4 実施方針及び留意事項</u> (2) 調査の実施体制 | 調査内容について、独立行政法人中小企業基盤整備機構(SMRJ)から派遣される専門家と相談・調整するとともに、これら専門家の派遣及び現地調査のアレンジを行う、とありますが、同専門家の派遣時期・期間を要員配置で提案する必要があるか否かにつき、ご教示ください。 | 提案の必要はありません。ご希望の場合はご提案頂くことも可能です。 |
| 13 | P. 11 <u>5 業務の内容</u> (9) 本邦招へいプログラムの実施、1) | 主要関係機関幹部及び支援人材候補者を対象とする本邦招へいプログラムにおいて想定されている中小企業大学校におけるプログラムへの参加に対し、謝金、教材費等の経費を見積もる必要があるか否かにつき、ご教示ください。 | 中小企業大学校における経費にかかる見積もりは不要です。 |

以上